

「世田谷区電線類地中化整備 5 ヶ年計画（平成 26 ～ 30 年度）」の策定について

【付議の要旨】

「世田谷区電線類地中化整備 5 ヶ年計画（平成 21 ～ 25 年度）」の計画期間終了に伴い、平成 26 年度を初年度とする「世田谷区電線類地中化整備 5 ヶ年計画（平成 26 ～ 30 年度）」を策定する。

1 主旨

区では、安全で快適な歩行空間の確保と都市景観の向上、都市防災機能の強化に向けて、電線共同溝の整備による電線類の地中化を計画的に推進している。

現在、「世田谷区電線類地中化整備 5 ヶ年計画（平成 21 ～ 25 年度）」が本年度末で計画期間を終えるため、庁内関係所管と協議しながら、次期計画の策定に向けて検討を進めている。

一方、都の無電柱化推進計画（平成 21 ～ 25 年度）も本年度が計画の最終年度となるため、平成 26 年度を初年度とした次期（第七期）無電柱化推進計画を策定中である。

このため、上位計画との整合性を踏まえながら、整備の必要性や実現性、効率性等の視点から、総合的に整備の優先性を判定のうえ、計画対象路線を選定し、次期「世田谷区電線類地中化整備 5 ヶ年計画（平成 26 ～ 30 年度）」（案）を取りまとめたので報告する。

2 整備実績

平成 8 年度から平成 25 年度で約 9.4 km（道路延長）を整備した。

年 度	計画延長（km）	整備延長（km）	整備率
平成 8 ～ 11 年	約 2.1	約 1.0	48%
平成 12 ～ 15 年	約 1.7	約 1.2	71%
平成 16 ～ 20 年	約 5.6	約 3.2	57%
平成 21 ～ 25 年（見込み）	約 8.2	約 4.0	49%
平成 8 ～ 25 年 計（見込み）	約 12.5	約 9.4	75%

計画延長（km）の合計に重複箇所は含んでいない。

3 計画対象路線の選定

次のいずれの項目にも該当する路線を計画対象とする。なお、計画期間中に電線共同溝整備路線の追加も可能である。

（1）都の第七期無電柱化推進計画に位置付ける予定の路線であること

（2）次の道路のうち、本計画期間内（平成 26 ～ 30 年度）に電線共同溝整備工事に着手を予定する路線であること

地区幹線道路及び主要生活道路

重点的に整備を推進してきた路線で、引き続き道路の新設・拡幅や改築に併せて整備を推進する箇所

生活道路

- ・ 京王線連続立体交差化事業や小田急線連続立体交差化事業に伴う駅前整備等、他の基盤整備事業とあわせた整備により事業費縮減が見込める箇所
- ・ 単独の道路整備事業で、防災性の向上、交通安全の確保又は快適性若しくは景観の向上に大きく寄与する路線で電線共同溝整備が可能な箇所

4 年度別計画

各対象路線の年度別計画については、別紙「世田谷区電線類地中化整備5ヵ年計画路線一覧表」及び「同路線図」のとおり

【総括表】

(km)

年 度	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	合 計
道路延長	0	0.10	0.43	0.64	1.63	2.80
電線共同溝整備延長 管路延長	0	0.26	0.70	1.88	2.43	5.27

【道路種別内訳】

道路種別	延長 (km)	割合 (%)
地区幹線道路	2.16	78
主要生活道路	0.32	11
生活道路	0.32	11
合 計	2.80	100

5 概算事業費

計画期間5ヵ年の整備にかかる概算事業費は約2.1億円である。

なお、整備にあたっては、特定財源等を活用し、約7億円の事業費の縮減を図る。

6 今後の予定

平成26年2月5日

都市整備常任委員会（案報告）

3月上旬

都「無電柱化推進計画（第七期）」策定

3月末

「世田谷区電線類地中化整備5ヵ年計画（平成26～30年度）」策定